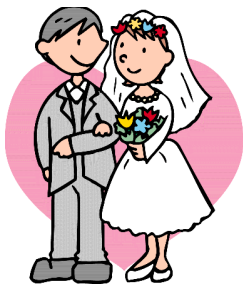


# くらしのフレッシュ便



広島県生活センター

## 相談ファイル



～理想の相手と結婚できると言ったのに！～

### ＜相談内容＞

息子の結婚相手を探すため結婚相談所に出向いたところ、入会すればたくさんの人を紹介するので、必ず理想の相手と結婚できると説明を受け、30万円を支払って契約した。しかし、月々情報誌が送られてくるだけで、紹介を希望しても全く相手を紹介してくれない。話が違うので解約したいと申し出たが応じてくれない。（60歳代 女性）

### ＜アドバイス＞

相談事例のような「結婚相手紹介サービス」や「パソコン教室」について、長期にわたる契約の途中に、さまざまな理由で消費者が中途解約を申し出ても、「解約に応じてもらえない」「高額な解約料を請求される」というトラブルが多く見られます。

そのため、このたび「特定商取引に関する法律」における「特定継続的役務」に、この2業種が追加されることになりました。

平成16年1月1日以降の契約については、これまでの「語学教室」「エステティックサービス」「家庭教師」「学習塾」の4業種と同様に、契約書面を受け取ってから8日以内であればクーリング・オフができ、クーリング・オフ期間経過後でも、一定の解約手数料を支払うことで、理由を問わず、中途解約ができることとなります。



## 情報ファイル

～冬に多い高齢者のやけど～

国民生活センターに寄せられた報告によると、高齢者のやけどは12月が最も多く、次いで1月、3月、2月と冬期に多い傾向があり、その9割が通院・入院を要する重症のやけどです。

### ◆使い捨てカイロで低温やけど

下着の上から使い捨てカイロを当て、一晩そのままにしておいた。翌朝、腰の辺りにクルミ大の斑点ができて、ヒリヒリ痛かった。病院で診てもらったところ、低温やけどと診断された。

### ◆着衣着火で死亡

自宅の庭でゴミを焼いているとき、火が衣服に引火。全身に3度（＝皮下組織や筋肉にまで達する）のやけどを負い、入院して治療を行ったが死亡した。

### ◆家事の最中に熱湯でやけど

やかんの湯をポットに移し替えているときに手を滑らせてひっくり返し、太ももにかかって2度（＝皮膚の下の真皮まで傷つき、水泡ができて激しく痛む）のやけどを負った。



### ＜アドバイス＞

- ① アンカなどを睡眠中に使用するときは、寝床を温めたら電源を切ったり、体から離す。
- ② 使い捨てカイロなどは、体の1ヶ所に長時間固定しない。睡眠時の使用は避ける。
- ③ 袖や裾が広がった衣服で火の近くに寄らない。
- ④ 毛羽立った衣服は、火が瞬間的に全体に走る「表面フラッシュ現象」を起こしやすいので要注意。

## 消費生活相談状況(9月) ※11月27日現在確定分

9月中に、県内の相談窓口で受け付けた消費生活相談は、1,972件ありました。

1～3位については、いずれも「身に覚えのない請求」に関するものが中心で、架空請求や不当請求の手口の多様化が見られます。

その他、主な苦情相談は右のとおりです。

順位	商品・サービス	相談件数
1	情報提供サービス	887
2	融資サービス	291
3	商品一般	98
4	教室・講座	61
5	書籍・印刷物	38

## ～お知らせ～

### パネルコーナー12月展示

#### エコライフを送っていますか？

生活が便利になった反面、暮らしのさまざまな場面で環境への負担が大きくなっています。地球環境を守るために、毎日の生活の中でできることを実践してみましょう。

### 消費者啓発講座

日時	場所	対象	講師
12月1日(月) 13:30～15:00	美土里町 山村開発センター	心配ごと相談員	広島司法書士会司法書士 瀬戸将典
12月1日(月) 10:40～12:10	広島市 広島工業大学専門学校	専門・専修学校生(専門課程)	消費生活専門相談員 大石眉美
12月1日(月) 13:00～14:30	福山市 県民文化センターふくやま	専門・専修学校生(専門課程)	消費生活アドバイザー 藤田静香
12月2日(火) 13:00～14:00	広島市 広島工業大学専門学校	専門・専修学校生(高等課程)	消費生活コンサルタント 新中裕子
12月2日(火) 13:30～15:00	大柿町 老人福祉センター	老人クラブ会員	消費生活アドバイザー 太田和子
12月2日(火) 13:30～15:00	三次市 十日市公民館	十日市地区 社会福祉協議会委員	消費生活相談専門員 橋本明子
12月11日(木) 13:30～15:00	神辺町 道上公民館	高齢者(老人大学)	消費生活コンサルタント 岡本由美

### 広島県ホームページ

消費生活に関する相談事例や解決策、消費生活上の豆知識などをわかりやすく説明しています。

<http://www.pref.hiroshima.jp/kenmin/seibun/info/index.htm>

### 広島県生活センター (環境生活部管理総室消費生活室)

〒730-8511 広島市中区基町10-52 県庁農林庁舎1階  
消費啓発グループ TEL 082-513-2731